

相談

函館弁護士会による 無料法律相談

【日時】 10月24日(金)

午後1時～午後5時
(各相談時間30分)

【会場】 はぴあ八雲

※予約制・先着順

【問い合わせ先】

函館弁護士会

☎0138-41-0232

無料調停相談を 実施します

【日時】 10月16日(木)

午前10時～午後3時

【場所】

江差町文化会館会議室

(江差町字茂尻町71)

【相談内容】

金銭、土地建物、サラ金、
交通事故、離婚等、家庭内親
族間の紛争について調停委員
が相談に応じます。
※相談の秘密は守られます。

【問い合わせ先】

江差簡易裁判所庶務課

☎0139-52-0174

障がいのある方への巡 回相談を実施します

渡島・檜山圏域障がい者総合相談支援センター「めい」は、障がいをお持ちの方が地域で安心して生活できるように、年齢、障がいの種別を超えて総合的な相談支援を無料で行っています。

【日時】 10月22日(水)

午前10時～正午

【会場】 シルバープラザ

第1会議室

【対象者】

障がいをお持ちの方(障がい種別、年齢等を問わず)やその家族、地域の関係機関の方など、相談支援を受けたい方はどなたでも利用できます。

【問い合わせ先】

保健福祉課障がい者福祉係

☎0137-64-2111

脳に損傷を受けた当 時や家族の悩みを聞く 2014年相談会

交通事故や脳卒中等で脳を損傷後、記憶力や注意力の低下、言語等に障がいを持ち、日常生活に支障をきたす「高次脳機能障がい」となる可能性があります。見た目にはわ

かりにくいため、以前との変化に家族や周囲の方が対応に戸惑うことがあります。

ご本人やご家族、支援関係者等を対象に相談会を開催しますので、お気軽にご相談ください。

【日時】 10月14日(火)

午後1時30分～午後3時

【場所】 シルバープラザ

【主催・問い合わせ先】

脳外傷友の会コロポックル道南支部

☎0138-22-6188

【共催】 渡島保健所



八雲ハイヤー
TEL 0137-62-2313

ハチの巣駆除承ります

アシナガバチ 12,000円(税別)～
キイロスズメバチ 20,000円(税別)～

この広告は八雲看護学校の生徒が就労体験学習で作成しました。

労働者個人と使用者の労働紛争を解決します!

北海道労働委員会では、労働者個人と使用者の間で発生した解雇や労働条件などに関する労使紛争の解決を支援するために「あっせん」を行っています。

■「あっせん」とは?

「あっせん」は、労働問題に精通した「あっせん員」(公益委員・労働者委員・使用者委員の3人一組)が労使紛争の当事者双方から事情を聴き、公平中立な立場で問題点を整理して助言等を行い、双方に歩み寄りを勧める紛争解決手段です。突然、会社から解雇通告されたが理由等に納得出来ない。職場がセクハラ等の対策を講じてくれない。など、お困りのときはご相談ください。

「あっせん」が解決をサポートします!!

申請は簡単で費用は無料です。札幌から遠隔地は現地に出向きます。秘密厳守・迅速に対応します(申請受付から1か月程度での解決を目指します)。

【労働問題に関するご相談】 労働相談ホットライン ☎0120-81-6105

【電話受付時間】 (祝日、年末年始を除く)

・月～金曜日 午後5時～午後8時 ・土曜日 午後1時～午後4時

【あっせん制度のご利用・ご相談】

北海道労働委員会事務局(調整課個別対策グループ) ☎011-204-5667

【電話受付時間】 月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分(祝日、年末年始を除く)

